

四万十川ニュースレター vol.2

四万十川に関する様々な情報をお伝えします

渡川水系の今後概ね30年間の川づくりの内容をまとめました

～渡川水系の国及び高知県管理区間の河川整備計画を作成～

高知県内の渡川水系の河川では、これまで国土交通省四国地方整備局により中筋川、高知県により仁井田川の河川整備計画を策定していました。

この度、国土交通省四国地方整備局と高知県の共同で、これらの河川を含む渡川水系における国及び高知県管理区間の今後概ね30年間の具体的な河川整備の内容を示す「渡川水系河川整備計画」を平成27年2月20日付けで作成しました。この計画は、流域住民、学識経験者、流域内の関係市町村等の様々な方々からご意見をお聴きし、そのご意見を踏まえとりまとめました。

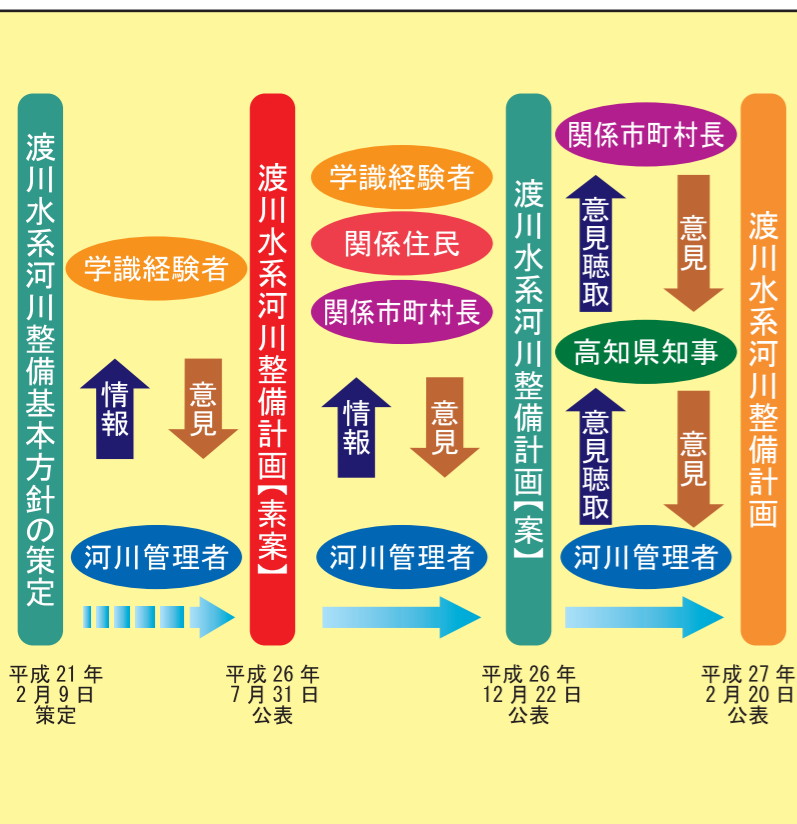
今後は、この「渡川水系河川整備計画」に基づき、より一層関係住民の方々や学識経験者の方々、関係市町村等と連携・協働を図りながら、川づくりを推進していきます。

河川整備計画とは

渡川水系河川整備基本方針（平成21年2月9日策定）に基づき、四万十川、後川、中筋川の総合的な管理ができるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものです。その対象期間は、概ね30年間としています。

渡川水系河川整備計画の基本理念

安全で安心な生活を営むことができる川づくり
恵まれた自然を育む清流としての川づくり
次世代に誇れる豊かな川づくり



渡川水系河川整備計画作成までの流れ



渡川水系河川整備計画の対象

渡川水系河川整備計画には、様々なご意見を反映しています

「渡川水系河川整備計画」の作成にあたり、「渡川流域学識者会議」、「渡川流域市町村長の意見を聴く会」、「渡川流域住民の意見を聴く会」及びパブリックコメントを通じて、合計92件のご意見を頂きました。頂いたご意見の中から一部を要約してご紹介します。

●これまで開催した各会議の開催状況



渡川流域学識者会議

渡川流域市町村長の意見を聴く会

渡川流域住民の意見を聴く会

共通

・渡川水系河川整備計画の3つの基本理念に沿って、今後忠実に整備を進めていただきたい。

治水

- ・無堤地区及び堤防断面不足区間の早期解消と横瀬川ダムの早期完成。
- ・平成26年6月及び8月の浸水被害を踏まえ、再度災害の防止に向けた相ノ沢川、吉見川等の河川改修を実施して欲しい。
- ・国、県が連携した内水対策を実施していただきたい。CCTVカメラや水位計の設置、リアルタイムでの情報提供を進めていただきたい。

※類似の意見等について趣旨を変えない範囲でまとめて整理し、掲載しております。

環境

- ・減少しつつある豊かな自然生態系の保全・復元を図るため、四万十川自然再生事業の早期実施にも取り組んで頂きたい。
- ・河川伝統技術を導入するなど昔の地元の知恵を活かした、四万十川の個性を活かした河川整備に取り組んで頂きたい。

管理

- ・堤防除草等の維持管理に力を入れてほしい。
- ・環境保全や地域の発展は、流域全体で考えなければならない。
- ・住民との協働が四万十川のキーワード。様々な利害関係者の意見を吸い上げる仕組み作りの検討をお願いしたい。

渡川水系河川整備計画は次のような方法でご覧になることができます

会議の開催日程や資料については、下記のホームページで情報提供を行っています。

<http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/seibikeikaku/>

また、下記の関係官公署窓口での資料閲覧も可能です。(閲覧期間:平成27年2月23日～平成27年5月29日)

国土交通省	四国地方整備局	高知県庁	四万十市	四万十市役所	梼原町	梼原町役場	
	中村河川国道事務所			西土佐総合支所		四万十町役場	
	四万十川出張所			宿毛事務所		四万十町	大正総合支所
	後川出張所			須崎土木事務所		中土佐町	大野見庁舎
	中筋川総合開発工事事務所			四万十町事務所		津野町	津野町役場
中筋川ダム管理庁舎	宿毛市役所	宿毛市	西庁舎	三原村	三原村役場		
				黒潮町	黒潮町役場		

月～金曜日(祝祭日を除く)の開庁時間内で閲覧が可能です。

計画内容の点検を行いながら河川整備を進めます

河川整備の進捗状況や社会経済情勢等の変化、新たな課題の発生等を適切に計画に反映させるため、河川整備計画の内容を定期的に点検し、必要に応じて計画を見直ししながら、河川整備を進めていきます。

編集・発行

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所
〒787-0015 高知県四万十市右山 2033-14
TEL:(0880)-34-7301 (代) URL:http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/

高知県 土木部河川課
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内 1-2-20
TEL:(088)-823-9838 URL:http://www.pref.kochi.lg.jp/

渡川水系河川整備計画の主な内容（河川整備の実施に関する事項）

治水 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

国管理区間の整備メニュー

本整備計画では、四万十川は昭和38年8月洪水規模、後川は平成4年8月洪水規模、中筋川は昭和47年7月洪水規模のいずれも戦後最大規模の洪水に対して、洪水はん濫による家屋等の浸水被害の防止・軽減を図ることを目標とします。

①洪水を安全に流下させるための対策

- 堤防未整備箇所及び堤防の断面が不足する区間の堤防整備や流下断面が不足する箇所の掘削、樹木伐採等を実施し、必要な流下断面を確保します。
- 中筋川において、既設の中筋川ダムに加えて横瀬川ダムを建設し、洪水時の流量低減を図ります。

②大規模地震・津波対策

- 大規模地震・津波に備え、津波遡上区間における堤防整備を実施するとともに、河口部の堤防、水門、樋門、排水機場等の河川管理施設に対して耐震対策を実施します。

③堤防の浸透・侵食対策

- 堤防漏水、深掘れの発生状況を注視しつつ、点検結果及び背後地の土地利用状況等を考慮して、必要に応じて堤防の浸透・侵食対策を実施します。

④内水対策

- 内水はん濫の状況に応じて、機動性のあるポンプ車を配備します。関係機関が連携して幅広く必要な施策を検討し、必要に応じて整備を行います。

⑤老朽化対策

- 施設の長寿命化に向けた維持管理方法の検討を行うとともに、施設の更新等、適切な措置を講じます。

⑥防災関連施設の整備

- 水防資機材の備蓄の充実や光ファイバー網を活用したより迅速かつ効率的な防災活動等を実施します。

⑦河川及びダムの管理

- 河川管理施設などを良好な状態に保つため、適切に維持管理を行います。

流域全体の整備メニュー

想定する整備の目標規模以上の洪水等が発生した場合においても、被害を最小限に抑えるため、関係機関や地域住民と連携して、被害の軽減に向けた取り組みを推進します。

【整備内容】

河川情報の収集・提供、洪水・津波・高潮・地震等への対応、災害に強いまちづくりとの連携、洪水ハザードマップ整備の促進、水防団等との連携、水害防止体制の構築、水質事故への対応、防災教育などを行います。



ツルの里づくり（中筋川中山・間地区）

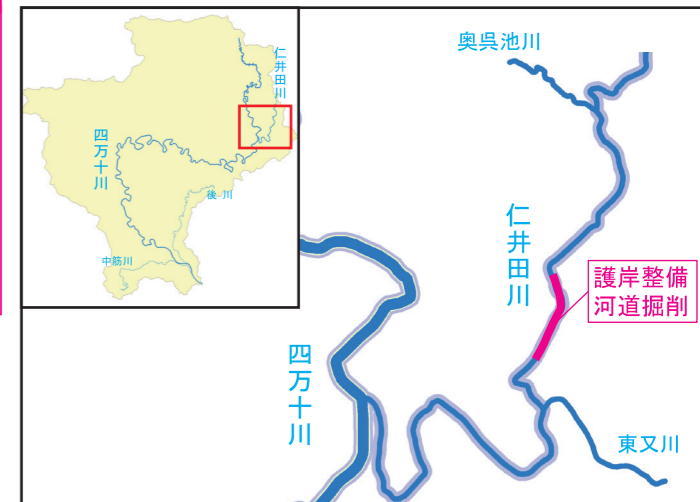


アユの瀬づくり（四万十川入田地区）

高知県管理区間の整備メニュー

- 仁井田川、後川、内川、中筋川、ヤイト川、芳奈川では、河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、必要な対策を行い、洪水氾濫による浸水被害の発生を防止を図ります。
- 吉見川および本川合流部、相ノ沢川および楠島川では、平成26年洪水を踏まえ、河川改修の有効性を検討した上で、被害の軽減に向けた必要な対策を図ります。
- 「高知県水防情報システム」の改良や河川監視カメラの設置を行い、迅速確実な情報提供を行います。

整備箇所：仁井田川（県管理区間）



利水 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- 中筋川において、既設の中筋川ダムに加えて横瀬川ダムを建設し、河川水の利用の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保します。
- 横瀬川ダムでは、四万十市の水道水の安定した取水が可能となるよう貯水容量を確保します。
- 関係機関等と連携を図りながら河川の水量、水質の監視を行い、適切な管理を行います。

環境 河川環境の整備と保全に関する事項

- 地域住民、学識者、関係機関と連携しつつ、「魚のゆりかごづくり」、「アユの瀬づくり」、「ツルの里づくり」の自然再生事業を進めます。
- 水域・水際・陸域環境の保全や、河川の連続性の確保に努め、現状の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。
- 豊かな自然環境と調和した景観や、水面が大きく広がり遊覧船や伝統漁法等の河川利用を含む重要な文化的景観との整合性に配慮した河川整備を実施します。

凡例	
	河川
	基準地点
	ダム
	ダム(建設中)
	国管理区間
	県整備区間

